#### 第7回柏崎市学区等審議会 概要報告

- 1 日 時 令和4年(2022年)7月14日(木)午後6時30分~午後7時40分
- 2 会 場 柏崎市役所1階 多目的室1、2
- 3 出席者
  - (1) 委員 19名 阿部会長、德永副会長、五十嵐委員、池嶋委員、大谷委員、 片山委員、北村委員、小林(眞)委員、小林(美)委員、 関矢委員、遠山委員、冨川委員、中村(豊)委員、 中村(義)委員、拝野委員、宮坂委員、矢代委員、 吉田委員、飛田委員
  - (2) 事務局 5名 宮崎教育部長、田辺教育総務課長、池田学校教育課長、 矢沢学校教育課主幹、伊比教育総務課課長代理
  - (3) 傍聴者 4名
  - (4) 報道 2名
- 4 都合により欠席した委員 1名 山田委員
- 5 会議概要
  - (1) 開会あいさつ 阿部会長
  - (2) 報告事項
    - ① 学区再編意見交換会(中通地区)の報告
    - ② 県内自治体の令和4(2022)年度予算における教育関係費の割合について(資料1)
    - ③ 学校訪問の報告
      - ア 7月 4日(月) 第五中学校参加者数 18名(審議会委員 13名、事務局 5名)
      - イ 7月11日(月) 高柳小学校参加者数 19名(審議会委員 14名、事務局 5名)
      - ウ 7月12日(火) 鯖石小学校参加者数 13名(審議会委員 8名、事務局 5名)
  - (3) 審議事項 地元意見拝聴会に向けて論点確認
  - (4) その他
    - ① 次回審議会の日程について
    - ② その他
  - (5) 閉会あいさつ 徳永副会長

# 発 言 者 【**開**会あいさつ】

発 言 概 要

会 長 : 学区等審議会も7回目を迎え、10月の第一次答申を最初のゴールとする と今日が折り返し地点となる。これまでの審議の中で様々な視点からの意見 が出たことに加え、6月末から今週にかけて行った学校訪問や、今後行われる地元への意見拝聴会により委員一人ひとりの方向性が定まっていくと思われる。次回の審議会からは意見を集約して議論する段階となる。より多くの人が納得できる結論が出せるよう、さらに活発な審議をお願いしたい。

#### 【報告事項】

事 務 局 :

6月24日に中通コミュニティセンターで行った中通地区の学区再編方針 意見交換会の概要を報告する。

当日は小学生の保護者、町内会の役員、地域の方など25名からお集まりいただいた。事務局は教育総務課長、学校教育課長、教育総務課職員2名の計4名が出席した。最初の30分間で学区再編方針を説明し、その後1時間程度、出席者から意見や質問をいただいた。

会の中では「統合による通学時間の増加にどのように対応するのか」「統合を急がずに時期を検討してはどうか」「適正な学校配置、学校運営とは具体的にどのようなことか」「統合される側と受け入れる側双方の不安を解消する手立てを検討してほしい」などの意見が挙げられた。

今後もこのような意見交換会を継続するとともに、中通地区以外の統合対象地域にも出向き、丁寧な説明を行う。

事務局:

非公開資料1 (県内自治体の令和4(2022)年度予算における教育関係費 (学校教育以外含む)の割合)について説明する。

まず、第6回の学区等審議会で「財政のことも再編方針の説明に加えた方が良い」という意見があり、会長からもう一度事務局で整理してほしいと要望があった。審議会での経緯を市長に報告したところ、「柏崎市教育大綱に「教育はまちづくりの原点と考え、可能な限りの財源を投入する」と示しているとおり、今回の再編方針も財源を理由としたものではない」と、教育委員会と同じ考えであることを改めて確認した。その教育に対する思いの一つとして予算の状況をまとめ、今回の資料を作成した。

資料では、県内他市町村の令和4(2022)年度当初予算のうち教育関係費の額及び予算全体に占める割合を示している。また、人口や世帯数から一人当たり、一世帯当たりの教育関係費を算出した。教育関係費等の分野別予算はホームページ等で公表していない自治体もあるため、当該資料は非公開としたい。

なお、柏崎市においては教育関係費に小・中学校経費の他にスポーツ、生涯学習、文化芸術の関する分野も含んでいる。自治体によって教育関係費に関する分野に多少の相違があるため、全く同じ基準での比較ではないことをご承知おきいただきたい。

委員: 資料は、審議会終了後に回収するか。

事務局: 委員以外に公開しないことを条件に、持ち帰りいただいて結構である。

事務局: (5 会議概要に記載のとおり、学校訪問の概要を報告)

会 長 : 学校訪問での意見交換の概要について報告する。

高柳小学校と鯖石小学校では実際に複式学級の授業の様子を参観した後に 意見交換を行った。今回の学校訪問には多数の委員から参加していただいた ため、要点のみの報告とする。

まず、第五中学校訪問の意見交換では以下のような意見があった。

- ・高柳中学校と第五中学校の統合直後に校長に着任した。先入観を持たず に運営し、子どもたちは穏やかに生活している。
- ・学習に関しては問題ないが、部活に関しては人数が少ないこともあり闘争心が弱い。東中学校と統合すれば部活動の選択肢が増え、生徒は嬉しいだろう。ただ、人数が分散することの心配はある。

- ・大規模校になじめず、他の学校区から第五中学校に通学している生徒もいるため心配である。
- ・前回の統合の話を聞いても、統合決定後2年間は必要であり、今の方針 は拙速だと思う。

続いて、高柳小学校訪問の意見交換では以下のような意見があった。

- ・現在は児童が6人だが、アットホームな雰囲気で個に応じた教育が進め やすい。
- ・地域のことをすぐに学習することができるし、地域住民もバックアップ してくれている。
- ・学力が落ちるということはないが、多様な意見や対話的な学習が弱い状況である。スポーツ活動はかなり厳しい。
- ・複式学級の場合は、教員が2学年分の準備を行うためかなり大変である。
- ・児童が少なく委員会などを作ることができない。
- ・私たちは市立小学校の教員であるため、統合に賛成、反対は言えず、あくまでも中立的立場である。
- ・地域の人たちが「統合すると地域性が薄れる」と心配しているとおり、 広域化すれば地域性は薄れるのではないか。
- ・低学年の児童の通学が心配だが、統合すれば1学年1人の子どもに友だ ちが増えることが期待できる。
- ・鯖石小学校との交流は、今までもしてきている。それに加え、米山小学校との交流も始めた。

また、「子どもたちに統合のことを聞くと、皆、ここにいたいと言う。それは当たり前のこと」との発言もあった。これは、教職員の人数が少ないが複式授業など非常に努力し、子どもたちが学びやすい環境を作っているため、子どもたちに「ここにいたくない」と言われたら立つ瀬がないという思いからである。ただ、校長先生は「子どもの意見はともかく、統合については大人が決めることだろう」という見解であった。意見交換の中では「統合には良い点も悪い点もある」ということを特に強調していた。

最後に、鯖石小学校訪問の意見交換では以下のような意見があった。

- ・少人数教育は教師の目が届くというメリットがある反面、多様な意見の 交換が難しいというデメリットがある。
- ・複式授業は2学年の授業準備で教員の負担が増している。
- ・複式で育つ部分もあるが、複式でない方がもちろん良い。
- ・統合すると学区が広くなるため、多様な出会いや交流があり、学習の機会が広がる反面、力を入れている地域学習は、両方の地域に配慮した学習を進めることが難しい。
- ・統合の話は子どもから聞いたことがなく、保護者からもほとんど話が出ない。
- ・統合する場合、教育課程のずれを調整する期間が必要である。例えば、 複式学級では2学年が一緒に授業を行い、2年間かけて2学年分の授業 を行うことがある。3年生の時に3年生の授業を行っている学年と4年 生の授業を行っている学年があればそのずれを解消しなくてはならな い。体育祭や文化祭といった学校行事のずれも考えられる。
- ・ (修学旅行などの) 積立金をそろえる必要がある。
- 1年間で統合の準備をする場合、かなり忙しくなる。人手があると学校 も非常に助かる。
- ・高柳小学校とは以前から交流しており、高柳中学校と第五中学校の統合

で、さらに交流が深まった。第五中学校を含めた3校で交流もある。

統合する場合のずれの解消については事務局から「統合が決まった場合、統合前後2年間加配教員が1名配置される。学校行事のずれは学校同士で調整してもらうことになるが、教育課程のずれは加配教員が対応可能である」と補足説明があり、学校も納得していた。

## 【審議事項】

会 長 : 意見拝聴会に向けた論点整理を行う。

今回の意見拝聴会は基本的に、事務局が再編方針を説明した後、参加者と 事務局とで意見交換を行うため、審議会はそれを聞いていることになる。た だ、地元の意見を聞くことができる貴重な機会なので、審議会として質問し たいことがあれば事前に整理し、参加者へ質問したいと考えている。

今日は、意見拝聴会で質問したい内容を挙げてもらい、整理することとしたい。また、当日の意見を聞いて質問したいことがあった場合には随時質問してほしい。

まず私が質問したい内容を三点挙げる。

一点目は高柳小学校や第五中学校といった、統合対象校へ移る地域を対象とした内容である。反対意見が強いと聞くが、反対意見とは統合自体に反対するものなのか、それとも準備期間の変更などを行えば納得できるものなのか。また、他に統合を受け容れるための条件はあるのかということを聞きたい。

二点目も主に高柳小学校や第五中学校地域を対象とした内容である。統合問題ではどうしても反対意見が強くなりがちだが、反対意見が保護者や地域の総意なのか、あるいは一部の意見なのかによって審議会の受け止め方も変わる。保護者や地域意見の多様性の状況を聞きたい。

三点目は鯖石小学校や東中学校地域を対象とした内容で、統合を受け入れる側の不安や期待を聞きたい。

副会長: 現在、高柳小学校では6年生、5年生が1人ずつ、4年生が0人、3年生が2人。2年生が1人では6年生、5年生が1人ずつ、4年生が0人、3年生が2人では10人では10人である。

が3人、2年生が1人、1年生が0人であり、次年度の入学予定者もいない 状況である。1学年1人だと、1人で入学して1人で卒業、学習や体験を共 にする人がいない。周りに自分を大切にしてくれる大勢の大人や年齢の異な る子どもたちはいるが、本当にその状況で良いのか。保護者や地域の人たち

は子どもにどのような教育環境を望んでいるのかを確認したい。

委員: 質問したいことではないが、意見拝聴会で参加者が発言する際、保護者、

地域住民、地域外の住民といった立場を明確にすべきだと思う。

質問したいことは、統合に反対している人は実際に授業風景を見たことがあるのかなど、複式学級の実態を見た上での反対なのかという点である。

また、保護者に、子どもたちはどのように感じているのか、思っているのかを聞きたい。

事務局: 参加者が発言する際に名前等は求めない予定だが、発言時に団体名や名前

が必要だと審議会が判断すれば、意見交換に入る前に発言方法について説明

させてもらう。

委員: 保護者の立場か別の立場かによって発言の趣旨が大きく変わってくると考

える。保護者は自分の子どもの教育環境にとって一番良いのは何かという視点で発言するだろうし、地域住民は、地域にとって一番良いのは何かという視点で発言すると思う。立場を明確にすることの可否の判断も含めて提案さ

せてもらった。

会 長 : 保護者かそれ以外か、学区内の住民か学区外の住民か程度は明確にした方

が良いと考える。可能であれば立場を述べてもらいたいというような説明を

お願いしたい。

委員: 高柳小学校で行う意見拝聴会では、小学校PTA会長や中学生の保護者が

発言すると既に聞いている。事前に立場を明確にして発言することを伝えて

おく。

委員: 学校訪問で「統合については大人が決めることである」という意見があった。確かに統合を決めるのは大人だが、子どもたちの意見を大切にしたいと

考えているため、子どもたちの意見を実際に聞きたい。

ただ、子どもたちの意見を聞く場合、反対している保護者、地域住民から の情報だけでは子どもたちの意見も偏ってしまう。子どもたちにとってのメ

リット、デメリットを正しく伝えた上で意見を聞く必要がある。

委員: 意見拝聴会の進め方について説明してほしい。

事務局: 当日は、学区再編方針と学区等審議会で配布した小規模小中学校のメリッ

ト、デメリットを配布する。高柳小学校での意見拝聴会では2月にいただい

た地域からの意見に対しても回答する予定である。

意見拝聴会の流れとしては、事務局が改めて再編方針を説明した後、参加者から再編方針に対する意見を聞きたいと考えている。今回は参加者の思いを聞かせていただく会であるため、事務局が新たな資料を用意し、説明、説

得するようなことはない。

委 員 : 再編方針は、今後変更することもあるということだが、意見拝聴会で再編

方針を説明するのであれば、事務局としてある程度その方針を押し通すべき だと思う。変更可能な再編方針であれば、何のために策定したのかが分から

なくなる。

事務局: 再編方針はあくまでもたたき台であるという考えは変わらない。もし再編

方針を押し通す考えであれば、審議会に諮問することもない。市長も、審議会での答申を尊重したいという考えである。これからの柏崎市の学校について審議会で検討いただき、その答申を基に正式な方針、方向性を決定してい

きたい。

委 員 : 今の説明と同様のことを意見拝聴会でも伝えるのか。

事務局: 意見拝聴会の冒頭で説明する。再編方針に対する学区等審議会の答申を尊

重させてもらうことを改めて伝える。

委員: 新聞報道やメディア発表が先行し、地元ではこの方針で決定だと考えてい

る人も多いため、冒頭で説明することで、まだ再考の余地があり、多くの人が納得できる統合へ舵取りができると考えられる。方針はあくまでもたたき台であること、地元の意見を聞いて今後の方針に反映させることを説明して

ほしい。

会 長 : 市が最終的な方針、方向性を決定する前に審議会が答申を出すという段階

があることを再認識しておきたい。審議会が答申を出す際には地域の意見も

考慮する。

委 員 : 再編方針の策定に当たっては、様々な考え、背景があったと考える。もし

再編方針を受け入れられない理由があるのならば、審議会は再編方針の考え 方を覆す意見を付して答申する必要がある。今示されている再編方針が万全 ではないという視点を持ち、なるべく多くの人の意見を聞いた上で判断すべ

きと考えている。

事務局: 教育委員会として今後のことを決めていかなければならないが、まずは審

議会から中立な立場で判断していただき、ある程度まとまった意見を頂戴し

たいと考えている。

委 員: 他市では、地元の子どもたちが少なくなってきているとコミュニティが判

断し、子どもたち、まちづくりのために市へ学校統合を要望したということ が昨日の新聞記事に掲載されていた。そのため、コミュニティの中で統合に

ついて話し合ったことがあるかを地域の方へ聞きたい。

高柳では子どもたちを地域の様々な場所へ招き、育てているという話が あった。そうすると、子どもたちは大人数の学校で学び、地域では地域住民

と密接な関係で、少人数で育つといった環境も考えられると思う。

会 長 : 今の質問は4地域全てで質問した方が良いか。

委員: 4地域全てのコミュニティに対して質問したい。

## 【その他】

事務局: 次回の審議会は、7月28日(木曜日)午後6時30分から行う。次回か

らグループワークを行う予定のため、事務局で会場を検討し、当日市役所入

口で案内する。

委 員 : 第五中学校訪問の際に校長先生が「統合が進むとどんどん柏崎市の中心へ

学校が集まってきてしまい、周りの地域の学校がなくなってきてしまう」と心配していた。市長はそれぞれの地域も大切にしたいという考えを持っていると思うが、学校が地域からなくなることは人口流出につながり、人口が中心地に集まることになる。学区等審議会がまちづくりを考える場ではないことは承知しているが、今後の柏崎市全体を見据えた学校配置を考えなければならないと考える。根本に戻って、まちづくり、学校づくり、地域で生きる子どもづくりを学区等審議会として考えていかなければならないと感じてい

る。

会 長 : 今後の方向性を探るための一つの検討材料だと思う。学区等審議会の役割

もあるためどこまで検討範囲を広げるかという問題もあるが、まちづくりと

いう一つの視点として今後の議論の中で意見を出してもらいたい。

以上、相違ないことを確認する。

令和4年(2022年)7月28日

会長阿部義章

副会長 德永優子